
7 0 5 8. 汎用申請手数料納付番号通知

業務コード	業務名
H I G	汎用申請手数料納付番号通知

1. 業務概要

「汎用申請手数料等納付申請（RPC）」業務または「汎用申請手数料等納付申請変更（RPE）」業務により行われた申請について、審査結果の登録を行う。また、RPCまたはRPEで手数料が入力されていない手続きについては、本業務で手数料の登録を行う。

許可・承認等の場合、登録された手数料が0円の場合には汎用申請の許可・承認等通知情報を出し、それ以外の場合はNACCSと歳入金電子納付システム（以下、「REPS」という。）間においてシステム間連携を実施することとし、申請者がインターネットバンキング等により手数料を納付し、手数料領収済みとなった旨の通知をREPSから受けた後に汎用申請の許可・承認等通知情報を出し。

なお、本業務に先立ち、「汎用申請手数料納付番号通知呼出し（HIH）」業務による手数料情報の呼び出しが必要となる。

2. 入力者

税関

3. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
許可・承認等通知情報 （手数料）	以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 （１）許可・承認等である。 （２）算出された手数料合計金額が0円である。	申請者
汎用申請審査結果通知情報A	以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 （１）不許可・不承認等である。 （２）出力する旨がシステムに登録されている。	申請者
汎用申請審査結果通知情報B		
汎用申請審査結果通知情報C		
撤回申請受理通知情報	撤回の場合	申請者
手数料納付情報登録依頼情報	以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 （１）許可・承認等である。	REPS
納付番号通知情報（手数料） ^{*1}	（２）算出された手数料合計金額が1円以上である。	申請者

（*1）出力については「手数料情報登録（RP1）」業務を参照。

4. 特記事項

- （１）REPSにおいて手数料を納付した後、手数料納付情報の取消しはできない。
- （２）本業務の対象となる手数料納付情報は納付されない場合、一定期間経過後にREPSから自動削除される。手数料納付情報削除後は、手数料を納付することはできない。